

■ ダイオキシン類特別措置法に基づく特定施設の行政検査結果（大気基準適用施設）（表－９）

	所在地	事業所	特定施設	測定結果	排出基準
1	四日市市	東洋紡績(株)三重工場	廃棄物焼却施設	0.075	80
2	四日市市	(株)山本組興業	廃棄物焼却施設	90	80
3	鈴鹿市	富士資材加工(株)鈴鹿事業所	廃棄物焼却施設	0.44	80
4	玉城町	吉田産業(株)	廃棄物焼却施設	11	80
5	松阪市	松阪中央総合病院	廃棄物焼却施設	41	80
6	名張市	中本パックス(株)名張工場	廃棄物焼却施設	0.043	80

ng-TEQ/m³*平成14年12月1日から基準強化（1～10ng-TEQ/m³）